

プティット富士宮保育園(重要事項説明書)

2024年4月1日

1. 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う

2. 運営方針

5本の柱で子どもの「こころ」と「からだ」を育てていきます

- 生きる力を育てる
- 思いやりの心を育てる
- 想像力を育てる
- 健康であることを大切にする
- 自然を大切にする

3. 保育所の概要

名称	プティット富士宮保育園	
所在地	富士宮市西小泉町21-24	
施設長氏名	橋 裕美	
認可基準	小規模保育事業A型	
利用定員	3号	0歳児 3人
		1・2歳児 9人
特別保育の実施状況	延長保育	
連携施設	小泉こども園	富士根保育園
嘱託医	小児科:谷口小児科	歯科:小松歯科クリニック

4. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	7:00～18:30 土曜日 7:00～17:00
保育短時間における利用時間	8:30～16:30
閉所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

建物・建物面積	敷地面積 686 m ² 構造 鉄骨造1階建て
	建築面積 173.05 m ²
	延床面積 170.60 m ²
施設の内容	1階 保育室 乳児室 調理室

6. 職員体制(2024年4月1日)

職員	人数
所長(園長)	1
保育リーダー	1
保育士	5
調理員	3

7. 保護者の負担について

(1) 保育料

富士宮市の定める保育料

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして次のものがあります。

- ・ カラー帽子代 必要に応じて実費徴収

(3) 延長保育料

30分 100円

8. 給食について

当園の給食の方針	食育の一環として園庭にある畑で野菜を育て、献立にとりいれます
アレルギー対応について	アレルギーのあるお子さまは、医師の診断書に基づいたアレルギー除去対応をおこないます。診断書をご提出ください。

* 離乳食開始時にアレルギー確認表の提出をお願い致します。

9. 利用の開始及び終了に関する事項等

当園は次のいずれかに該当する場合には、保育を終了します。

- (1) 利用児童が、満3歳を迎えた年の年度末
- (2) 児童の保護者が子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10. 緊急時における対応方法及び非常災害対策

緊急事態が発生した場合には、登録をいただいている、緊急連絡先等に速やかに連絡をいたします。

避難場所	第1避難場所 園庭 第2避難場所 県立富士宮東高等学校
園児の引渡し方法	避難カードで確認の上、お渡しする
非常時の対応	災害用伝言ダイヤルの活用 緊急連絡先への連絡
避難・防災訓練	毎月実施 年1回通報訓練（消防署員参加）

11. 要望・相談の受付

担当者	園長
受付方法	担任保育士にお申し出ください。

12. 保険に関する事項

加入保険の種類	総合賠償責任保険・日本スポーツ振興センター保険
加入保険の内容	施設業務遂行リスク・製造物・完成作業リスク

13.虐待防止の為の措置

- ・園児の人権の擁護・虐待等の防止の為に
 - ① 虐待を防止する為の職員に対する研修の実施
 - ② 園児の家族からの苦情処理体制の整備
 - ③ その他虐待防止の為に必要な措置を講じます。
- ・開園時間中に職員また保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかにこれを関係機関に通報します。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

プティット富士宮保育園

きりとり

同意書

私は、本書面に基づいてプティット富士宮保育園の利用にあたっての重要事項の説明と、
にゅうしょガイドの説明をうけ、同意しました。

年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

印

児童からみた続柄